

令和 6 年度第 1 回取手市部活動地域移行推進協議会 議事録要旨

日時 令和 6 年 7 月 12 日(金) 午後 2 時～午後 3 時 50 分

場所 取手市役所藤代庁舎 1 階大会議室

出席 【協議会委員】

八重樫通委員長、豊島大副委員長、近藤忠委員、廣瀬昌也委員、堀田将寿委員、大澤隼人委員、酒井彩乃委員、廣瀬隆委員、井橋貞夫委員、鈴木邦弘委員、直井徹委員、丸山信彦委員、大隅正勝委員（13 人）

【地域クラブ活動指導者】

美濃部将文（藤代軟式野球クラブ）

【茨城県教育庁】

保健体育課指導主事 宮崎健太

【取手市教育委員会】

教育長 石塚康英

スポーツ振興課（事務局）

係長 岡田繩子、学校教育指導員 黒羽勉、主事 西智志

○議事

(1) 令和 5 年度の取組について（資料 P2～5）

事務局より各クラブの活動実績報告

9 月アンケートの結果確認（肯定的な意見が過半であった）

(2) 令和 6 年度の取組について（資料 P5～7）

事務局より今年度の活動実績および予定の報告

- ・4 月に部活動地域移行の別紙案内文書を市内中学校職員・保護者に向けて配信。
- ・令和 6 年度は、6 つのクラブがモデル事業として活動を開始。
- ・指導者は部活動顧問の兼職兼業による地域クラブ指導員 13 名の体制で行う。

【事務局】

課題の一つとして受益者負担額の決定方法、保護者への調査方法について意見を集めたい。

現在参加者は 100 人弱おり、令和 8 年度から会費を徴収することを考えると、委託金や市の財源だけではまかないきれないため、受益者負担として会費を集めざるを得ない。

【委員】

- ・「いくらなら参加しますか」、という聞き方だといらでも会費を下げられてしまう。極力具体的な数字は入れずに、「負担が発生しても参加しますか」という聞き方にした方が良いのでは。

- ・会費の徴収について事例があれば教えてほしい。
→ (県) 委託金を活用している自治体において、参加者が多い自治体では受益者負担が適用され、参加者が少ない自治体では自治体負担が適用されている。負担は月 2000 円ほどが多い。
- ・国の意向で始まった事業で、市町村の状況により家庭の負担に差が出るのはいかがなものか。
- ・クラブ（種目）によってかかる費用も異なる。家庭の負担の有無も含めて、経済的な問題が障害にならないように、国や県が責任を持って対策を取ってほしい。
- ・部活動と地域クラブ活動にかかる費用の区別を明確にすべき。地域クラブ活動の負担が謝礼分だけなのか、共有する道具や消耗品はどう扱われるのか、明確にすべき。
→ (事務局) 今後学校と調整する。

(3) 広報活動・実施主体〈TACC〉について（別紙資料）

(4) ロードマップについて（P8 および別紙ロードマップ）

事務局から、(3) および(4) の内容が関連するため、続けて説明。今後、実施主体として「取手市中学生スポーツ文化クラブ（TACC：仮称）」を設立し、状況を見ながら運用を進めていく。最終的に種目ごとに 1～2 クラブを作り受入れ体制を整える。7 年度は 10～15 クラブ作る予定。

【委員】

- ・一つの学校で十分人数が足りている部活に対して、TACC はどう関わるのか。わざわざ合同チームで活動するのか。
→ (事務局) 現在は、まず人数の少ないところから始めている。人数が多いところは、単独でクラブを作ることもできる。TACC は土日のクラブ活動を受け入れる実施主体のイメージ。
- ・単独で行う場合、実質指導者の肩書が変わるだけと言うことか。
→ (事務局) 指導員については、今後教職員以外の方々の協力を得ることで変わってくる。地域のスポーツ経験者の協力を得ることで、未経験の教職員の負担減や指導効果の向上が期待できる。
- ・大会の参加規程なども種目によって様々。そこに地域クラブがどう入っていくのか、部活動として出場したい学校との調整も必要。
- ・モデル事業を行っている自治体の中で、民間企業のサポート事例があるのか。
→ (県) 守谷市ではガバメントクラウドファンディングで 550 万円集めている。
- ・地域クラブへの移行によって、今まで部活動でできなかつた種目ができて良かったというよい事例がある一方で、各方面の理解が進んでいないように思う。教員であれば、関係するクラブについては把握しているかもしれないが、全体像を把握することは難しい。また、中学生や保護者についても、よく理解している人は少ないようと思われる。
→ (事務局) 現状の PR 不足感は否めない。今後、市 P 連などに協力を仰ぎ広報活動を進めていきたい。
- ・関係各所への説明にあたり、実施主体をはじめとして取手市の部活動地域移行に關係する物事の進む仕組み、組織図のようなものを次回までに作成すべき。

(5) 県保健体育課より

部活動に対する価値観、子どもたちのスポーツ文化活動に対する価値観は人によって、地域によって異なり、なかなか意見がまとまらないこともある。関係者が集まって2周、3周と地道に議論を重ねることで地域移行を進めていくしかない。人口が減少する中で部活動の維持自体も難しくなっており、学校や、地域では何ができるかができないのかを、難しい判断はあるが整理していく必要がある。今後も県から参加し、一緒に考えていきたい。

(6) 質疑

【委員】

- ・TACC会則の4条、準会員に小学生およびOBの学生とあるが、何を想定しているのか。
→(事務局)種目によっては、様々な年代の子が一緒に活動できるものもある。幅広い人に参加を促すことで、地域への浸透、指導者の参入も見込みたい。
- ・令和8年度以降の人数の増減などによるクラブ数や指導者数の変化についても考慮しながら進めてほしい。

○統括および今後の方針

令和8年度までのロードマップを作成し、現状のモデル事業を発展させる形で推進していく大まかな流れについて大きな異論はなかった。ただし、依然として以下をはじめとしたいくつかの課題が提示されている。

- ・事業の收支予算運用の問題・保護者の費用負担の説明
 - ・部活動とクラブ活動の線引き・種目ごとに異なる大会参加について
 - ・教職員・保護者・中学生・地域指導者など関係各所の認識・理解不足
- 全ての問題に対して、各所への丁寧な説明・理解を得ることがまず第一であり、必要事項として以下を進めていく。
- ・バランスシートの整理試算および受益者負担の内容についての具体的な説明（消耗品、謝礼、大会参加費）
 - ・大会参加規程等については、全国的にも種目的にも統一した動きがいまだ見られないため、様々な可能性についてあらかじめ理解を得るための説明
 - ・全体の仕組みが分かる組織図案の作成

事務局では9月にアンケートを実施予定であることを踏まえ、各所に説明する機会を設けながら次回の協議会に向け内容を精査していく。

○協議会開催予定

第2回協議会 10月25日予定

第3回協議会 2月14日予定

以上